

雇用ニュース

2006年5月



—つつじ咲く頃— いばらき自然環境フォトコンテスト 佳作 栗原 英博さん

「団塊の世代、有効活用は定年延長で！」

おもな内容

- 県内の雇用情勢 2
- 「平成19年3月新規学校卒業者の採用に関する申し合わせ」が決まる！ 3~4
- 障害者の雇用にご協力下さい 5
- 6月は外国人労働者問題啓発月間です 6
- 茨城労働局問い合わせ先一覧 7
- 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>



有効求人倍率3か月連続で(前年同月比)改善

有効求職者数は36か月連続の減少

① 概況

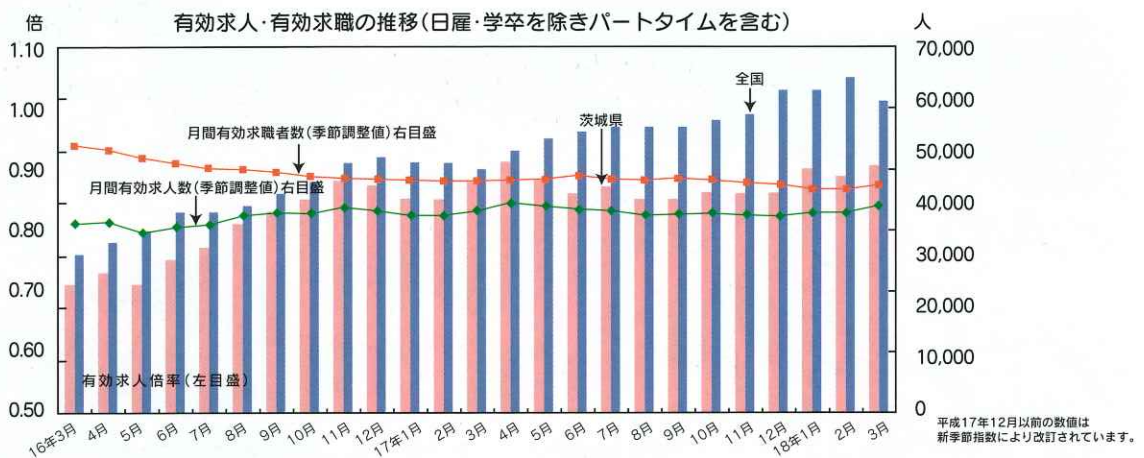
3月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は15,046人で前年同月に比較して5.6%減と、2か月連続の減少となりました。

新規求職者数は13,153人(前年同月比2.4%増)で、2か月連続の増加となりました。雇用形態別に見るとパートタイム(3.3%増)が2か月連続で増加し、一般(2.1%増)も2か月連続の増加となりました。

有効求人数は41,101人で、前年同月比で0.2%の減と3か月ぶりの減少となりました。一方、有効求職者数は、43,235人(2.2%減)で、36か月連続の減少と依然減少傾向にあります。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.91倍(季節調整値)と前月(0.89倍)を0.02ポイント上回り、前年同月比(0.88倍)でも0.03ポイントの改善(3か月連続)となりました。

こうした中、就職件数は4,136件と前年同月比で1.6%増と、5か月連続の増加となりました。



② 新規求人の動き

新規求人数は15,046人となり、前年同月比で5.6%減と、2か月連続の減少となりました。

産業別にみると、情報通信業(同34.6%増)、医療・福祉(同3.8%増)、その他の産業(同2.5%増)で増加し、建設業(同24.2%減)、運輸業(同17.4%減)、サービス業(同9.9%減)、飲食店・宿泊業(同9.5%減)、製造業(同2.4%減)、卸売・小売業(同1.6%減)で減少しました。

また、規模別にみると、100~299人(前年同月比15.3%増)、300~499人(同72.1%増)、500人以上(同11.2%増)で増加したものの、全体の82.1%を占めた29人以下(同12.9%減)と30~99人(同2.9%減)で減少したことから、全体では5.6%の減少となりました。

雇用形態別では、一般常用が2.1%減と2か月連続で減少し、パートタイムも9.6%減と4か月ぶりの減少となりました。

④ 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は3,243件で、前年同月に比較し6.4%増と2か月連続の増加となりました。一方、新規求職者数に占める割合も24.7%と、前年同月(23.7%)を1.0ポイント上回りました。

雇用保険受給者実人員は10,131人で、前年同月比6.4%減と41か月連続の減少と依然減少傾向にあります。

被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者の割合は、10.2%(前年同月8.9%)と1.3ポイント上昇し、事業主都合離職者数でも18.7%増と6か月ぶりの増加となっています。

③ 新規求職の動き

新規求職者数は13,153人となり、前年同月比で2.4%増と2か月連続の増加となりました。

雇用形態別の割合は、一般(パートタイム以外)が74.4%(前年同月74.6%)と0.2ポイント低下したものの、数では2.1%増と2か月連続の増加となりました。一方パートタイムは数でも3.3%増と2か月連続の増加となりました。

また、パートタイムを除く常用でみると、新規求職者数のうち、29歳以下の若年者の占める割合は40.0%で前年同月(44.5%)を4.5ポイント下回り、若年求職者数でも8.3%減と24か月連続の減少となりました。

なお、同じくパートタイムを除く常用新規求職者数のうち、45歳以上の中高年齢者の占める割合は28.7%で、前年同月(25.4%)を3.3ポイント上回り、中高年求職者数でも15.5%増と2か月連続の増加となりました。

「平成19年3月新規学校卒業者の採用に関する申し合わせ」が決まる！

茨城県高等学校就職問題検討会議開催

4月21日(金)、「茨城県高等学校就職問題検討会議」が産・学・官の関係者出席のもと、水戸市内において開催されました。

平成19年3月新規中学、高等学校卒業予定者の求人受理の開始を目前に控え、早期選考など行き過ぎた求人活動を戒め正常な学校教育の維持と適正な職業紹介の円滑な推進を図るために「茨城県職業指導連絡会議」も同時開催されました。

茨城労働局・武田職業安定部長のあいさつに続いて、事務局より平成18年3月新規学校卒業者の就職状況が報告されました。

引き続き平成19年3月新規学校卒業者の採用に関する指針の協議のほか、地域の実情を考慮した応募・推薦方法について意見交換が行われ、「申し合わせ」が次のような内容で決定されました。



申し合わせ

平成19年3月新規中学校及び高等学校卒業者の就職問題について協議した結果、早期選考など行き過ぎた求人活動を戒め、更に正常な学校教育の維持と適正な職業紹介の円滑な推進を図るため、下記事項を厳守するよう関係者に周知徹底することを申し合わせる。

記

第1 求人受理及び推薦、選考時期等について

1 新規中学校卒業予定者

- (1) 求人は、求人事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）において、平成18年6月20日から受理を開始するものであること。
- (2) 他安定所への求人連絡は平成18年7月1日以降開始するものであること。
- (3) 推薦、選考は平成19年1月1日以降（推薦については文書到達主義）開始するものであること。

2 新規高等学校卒業予定者

- (1) 求人票の受理及び確認のための受付は、求人事業所を管轄する安定所において、平成18年6月20日から開始するものであること。
- (2) 安定所の確認した高卒用求人票の求人者への返戻は、平成18年7月1日以降行うものであること。したがって、高等学校においては、安定所の確認を受けた求人票により平成18年7月1日以降に求人を受理するものであること。
- (3) 他安定所への求人連絡は平成18年7月1日以降開始するものであること。
- (4) 推薦は、平成18年9月5日以降（文書到達主義）とし、選考開始の時期は平成18年9月16日以降であること。なお、平成18年10月1日以降は、一人二社まで応募・推薦可能とすること。

ただし、高卒用求人票に安定所の確認を受けた求人票（同写）によらない求人申込みに対しては、高等学校は生徒の推薦を行わないものであること。

第2 家庭訪問の取扱について

新規中学校及び高等学校卒業者を対象とする求人活動のための求人者（求人者の委託を受けた者を含む。）の家庭訪問は、これを全面禁止するものであること。

第3 学校訪問の取扱について

求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

第4 文書募集の取扱について

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は、時期の如何を問わず行わないものであること。

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集開始は、平成18年7月1日以降とすること。

なお、文書募集を行う場合は、次の条件によることとすること。

- (1) 安定所へ求人申込みを行った求人であること。
- (2) 求人管轄安定所名、求人受付番号を記載すること。
- (3) 求人票記載内容と異なる内容のものでないこと。
- (4) 応募の受付は、学校又は安定所を通じて行うこと。

第5 応募書類の取扱について

求人者が、採用に際して徴することができる応募書類は、職業安定機関が全国统一で使用している様式による書類のみとし、求人者は他の書類の提出を求めないものであること。

第6 採用選考について

- 1 採用選考にあたっては、出身地、家族の職業、経済的条件、家庭環境等を採否決定の判断資料とすることなく、応募者本人の有する適性と能力を引き出し、これを効果的に発揮させるという観点に立ち、合理的な選考がなされるよう配慮するものであること。
- 2 男女雇用機会均等法及び指針の募集・採用の部分に関して、女子と男子の均等な機会が与えられるとともに、障害者に対しては、格別の考慮がされるよう配慮するものであること。

第7 選考の通知について

選考後は、速やかに採否を決定し、採用内定取消しが生じないように十分配慮しつつ、選考を受けた生徒に対し通知を行うこと。

第8 就業開始日について

- 1 新規中学校卒業者の就業開始（名目の如何を問わず、実質的に雇用関係と見られるものや実習期間中の講習及び研修を含む。）時期は平成19年4月1日以降とすること。
- 2 新規高等学校卒業者の就業開始（名目の如何を問わず、実質的に雇用関係と見られるものや実習期間中の講習及び研修を含む。）時期については卒業後とするものであること。

平成18年4月21日

茨城県経営者協会会長
茨城県商工会議所連合会会長
茨城県中小企業団体中央会会長
茨城県高等学校長協会会長
茨城県産業教育振興会理事長
茨城県教育研究会会長
茨城県商工労働部長

茨城県銀行協会理事長
茨城県商工会連合会会長
茨城県教育委員会教育長
茨城県高等学校教育研究会会長
茨城県学校長会会長
茨城県総務部長
茨城労働局職業安定部長
茨城公共職業安定所長会会長

(順不同)



障害者の雇用にご協力下さい



民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれ以下の割合（法定雇用率）に相当する数以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならないこととされています。

（カッコ内は、それぞれの割合（法定雇用率）によって1人以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならないこととなる企業等の規模となっています。）

- **民間企業**
 - 一般の民間企業（56人以上規模の企業）……………1.8%
 - 特殊法人等……………2.1%
（労働者数48人以上規模の特殊法人及び独立行政法人）
- **国、地方公共団体**（48人以上の規模の機関）……………2.1%
ただし、都道府県等の教育委員会（50人以上規模の機関）……………2.0%

【平成17年6月1日現在の障害者雇用状況】

	企業数(企業)	常用労働者数(人)	障害者数(人)	実雇用率(人)	未達成企業の割合(%)
全 国	65,449	18,091,871	269,066	1.49	57.9
茨城県	964	187,818	2,643	1.41	55.8

障害者雇用促進法の一部が改正されました。

【改正の主な内容】

(1) 精神障害者に対する雇用対策の強化

①障害者雇用率制度の適用

○雇用率制度の適用に当たって、精神障害者（精神障害者保険福祉手帳所持者）である労働者及び短時間労働者を各事業主の雇用率の算定対象とする（短時間労働者は1人をもって0.5人分）（法定雇用率（1.8%）は現行どおり）。

②障害者雇用納付金制度の適用

○納付金の徴収額、調整金・報奨金の支給額の算定に当たって、上記①と同様に取り扱う。

(2) 在宅就業障害者に対する支援

○自宅等において就業する障害者（在宅就業障害者）に仕事を発注する事業主については、障害者雇用納付金制度において、特例調整金・特例報奨金の支給を行う。

○事業主が、在宅就業障害者に対する支援を行う団体として厚生労働大臣の登録を受けた法人（在宅就業支援団体）を介して在宅就業障害者に仕事を発注する場合についても、同様に取り扱う。

(3) 障害者福祉施策との有機的な連携等

①有機的な連携

○国及び地方公共団体は、障害者の雇用促進施策を推進するに当たって障害者福祉施策との有機的な連携を図るものとする。

②その他

○職場適応援助者（ジョブコーチ）による援助を行うことに対する助成金の創設、特例子会社に係る調整金・報奨金の支給先の範囲拡大その他所要の改正を行う。

【施行期日】

平成18年4月1日（ただし、(3)①及び(3)②の一部については平成17年10月1日）

6月は外国人労働者問題啓発月間です！

厚生労働省茨城労働局では、月間中のポスターやパンフレットの配布等によるキャンペーン活動のほか、県内のハローワークと連携しながら、次のような外国人雇用対策を行っております。



◇「外国人雇用状況報告制度」の実施

毎年6月1日現在の各事業所における外国人労働者の雇用状況の報告についてご協力をお願いいたします。

◇外国人雇用管理アドバイザーをご利用ください。

- ◎外国人労働者の雇用管理上のお悩みや相談・援助（雇用管理改善等）
- ◎外国人労働者の職業生活上の問題についての相談

◇外国人雇用サービスコーナー等の設置（通訳配置）

現在、外国人求職者のために県内の水戸・筑西・土浦の各ハローワークにそれぞれ通訳を配置しております。また、茨城労働局監督課内に、外国人労働者の労働条件の確保、改善に応じる相談員を配置しております。

◇不法就労の防止及び是正

◇外国人雇用管理セミナーの開催

平成18年7月10日グランド東雲（つくば市）において、外国人を雇用している、又は雇用予定の事業主の方等を対象に、外国人労働者の雇用管理に関するセミナーを開催いたします。

企業・事業所の方へ 高年齢者・障害者・外国人雇用状況報告のお願い

調査対象日 平成18年6月1日

ハローワークでは、毎年右記の調査を実施しておりますが、本年においても5月中に対象企業・事業所へ報告用紙を送付いたしますので、ご協力をお願いいたします。締切は6月30日です。

ご報告は、管轄のハローワークまでお願いいたします。なお、インターネットによる届出もできます。

報告名	対象企業・事業所
高年齢者雇用状況報告書	県内に本社を有する常用労働者数50人以上規模企業
障害者雇用状況報告書	県内に本社を有する常用労働者数56人以上規模企業
外国人雇用状況報告書	外国人労働者を雇用しているか、又は外国人労働者が労働者派遣、請負などにより事業所内で就労している事業所

詳しいお問い合わせは、最寄のハローワークまたは茨城労働局職業安定部
職業対策課まで（TEL 029-224-6219）

茨城労働局問い合わせ先一覧

問い合わせ項目	担当課・室 TEL/FAX	
<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準監督署・公共職業安定所の名称・管轄変更 ・個別労働紛争解決制度（労働相談、助言・指導、あっせんなど） ・情報公開、個人情報保護（開示請求など） 	総務部	企画室 029-224-6212 029-224-6245
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併に伴う所在地の変更処理 ・継続メリット制度 ・労働保険（労災保険・雇用保険）の保険料の徴収関係 		労働保険徴収室 029-224-6213 029-224-6258
<ul style="list-style-type: none"> ・労働者を採用するに当たって留意すべき事項 ・労働基準法関係（賃金不払、解雇、労働時間、有給休暇など） 	労働基準部	監督課 029-224-6214 029-224-6273
<ul style="list-style-type: none"> ・労働者死傷病報告 ・企業の産業保健活動の支援 ・「健康診断結果報告書」の提出 ・深夜労働従事者の健康管理 ・快適な職場環境づくり ・労働安全衛生法関係（労働災害防止、健康確保など） 		安全衛生課 029-224-6215 029-224-6273
<ul style="list-style-type: none"> ・最低賃金について ・家内労働について ・賃金、退職金制度 		賃金室 029-224-6216 029-224-6273
<ul style="list-style-type: none"> ・労災保険給付の概要 ・労働福祉事業 ・労災保険給付一覧 ・業務上災害、通勤災害の認定 		労災補償課 029-224-6217 029-224-6283
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険失業給付関係 ・雇用保険適用関係 ・職業紹介関係（一般、パート、新規学卒者の就職支援対策など） ・雇用失業情勢（求人倍率など） 		職業安定課 029-224-6218 029-224-6279
<ul style="list-style-type: none"> ・製造業における労働者派遣 ・製造業における派遣労働者の安全確保 ・労働者派遣事業、職業紹介事業関係（許可、届出など） 	職業安定部	需給調整事業室 029-224-6239 029-224-6279
<ul style="list-style-type: none"> ・改正高齢者雇用安定法 ・障害者、高齢者、外国人の雇用対策（障害者の雇用率など） 		職業対策課 029-224-6219 029-224-6279
<ul style="list-style-type: none"> ・一般事業主行動計画の策定、届出 ・改正育児・介護休業法に対応した就業規則の見直し ・労働者派遣法に関するセクシュアルハラスメント防止、母性健康管理の措置 ・男女雇用機会均等法関係（女性労働者の差別など） 	雇用均等室	雇用均等室 029-224-6288 029-224-6265

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 中高年	求人全数	求職全数		
14年度月平均	12,023	3,813	8,125	13,715	4,403	4,273	30,395	57,992	3,495	23,287
15年度月平均	13,410	4,356	8,944	13,491	4,358	3,738	33,934	53,124	3,774	17,362
16年度月平均	14,234	4,496	9,550	12,078	3,604	2,609	37,365	46,020	3,618	12,576
16年 4月	14,117	4,303	9,702	17,385	5,530	5,153	36,277	53,941	3,997	12,839
5	10,901	3,569	7,263	12,556	3,654	2,528	32,310	52,067	3,659	12,816
6	13,572	4,309	9,157	12,697	3,702	2,561	33,313	50,652	3,876	14,234
7	14,116	4,462	9,459	11,677	3,477	2,475	34,130	48,498	3,824	14,268
8	14,273	5,044	9,161	11,191	3,355	2,251	36,813	46,760	3,374	14,567
9	15,944	5,458	10,392	12,554	3,650	2,410	39,856	46,416	4,017	13,504
10	14,979	4,555	10,229	12,054	3,413	2,628	40,586	45,620	3,963	12,424
11	14,832	4,774	9,894	10,354	2,959	2,146	40,915	43,576	3,519	12,093
12	12,249	3,796	8,370	7,904	2,203	1,801	37,444	39,316	2,923	11,602
17年 1月	14,241	4,524	9,619	12,218	3,525	2,526	37,005	40,079	2,920	11,034
2	15,647	4,506	10,223	11,502	3,516	2,392	38,561	41,119	3,274	10,706
3	15,932	4,654	11,133	12,843	4,267	2,434	41,173	44,193	4,070	10,828
4	13,865	4,031	9,741	15,682	4,193	3,744	39,920	47,452	3,915	10,470
5	13,164	3,808	9,267	12,649	3,498	2,506	37,267	47,992	3,694	11,481
6	13,823	4,132	9,617	12,248	3,448	2,471	36,089	47,978	3,917	12,469
7	14,109	4,022	9,998	10,593	3,077	2,288	36,384	45,892	3,496	12,792
8	14,065	4,050	9,915	11,195	3,334	2,284	37,151	44,889	3,236	13,796
9	15,590	4,856	10,644	12,437	3,371	2,420	39,690	45,033	3,817	12,834
10	15,591	4,191	11,293	11,840	3,282	2,445	40,747	44,851	3,837	12,293
11	13,867	4,164	9,603	10,139	2,811	2,030	39,746	43,095	3,525	11,856
12	12,157	3,638	8,433	7,688	2,083	1,657	36,816	38,440	2,952	11,235
18年 1月	14,953	4,168	10,719	11,561	3,357	2,364	37,186	38,568	2,944	10,699
2	15,230	4,268	10,847	11,817	3,384	2,408	38,972	39,823	3,420	10,178
3	15,046	4,216	10,724	13,153	3,914	2,812	41,101	43,235	4,136	10,131

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値・%)
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
14年度月平均	0.88	0.96	0.52	0.56	0.5	5.6	6.1	5.3	7.0	7.6	8.8	▲ 5.2	360	5.4
15年度月平均	1.00	1.12	0.64	0.69	11.5	13.7	▲ 1.6	▲ 2.4	7.1	5.2	▲ 25.4	▲ 19.9	342	5.1
16年度月平均	1.18	1.35	0.82	0.86	6.4	12.0	▲ 10.1	▲ 6.9	▲ 3.3	▲ 0.8	▲ 27.1	▲ 18.4	308	4.6
16年 4月	1.12	1.26	0.73	0.78	8.7	15.2	▲ 6.2	▲ 5.8	3.7	0.1	▲ 35.5	▲ 19.8	335	4.8
5	1.00	1.25	0.71	0.80	▲ 5.7	5.5	▲ 16.3	▲ 14.9	▲ 5.8	▲ 5.4	▲ 35.5	▲ 28.3	319	4.6
6	1.12	1.30	0.75	0.83	9.3	20.9	▲ 3.7	▲ 2.4	4.3	3.4	▲ 27.9	▲ 18.5	309	4.7
7	1.14	1.29	0.77	0.83	5.7	10.5	▲ 13.5	▲ 9.8	▲ 2.3	▲ 2.8	▲ 28.0	▲ 21.0	318	4.8
8	1.17	1.30	0.81	0.84	16.8	13.5	▲ 1.2	0.1	2.4	7.1	▲ 22.4	▲ 16.5	314	4.8
9	1.20	1.36	0.83	0.86	10.5	11.6	▲ 8.6	▲ 9.0	▲ 0.4	▲ 2.5	▲ 26.7	▲ 19.3	309	4.7
10	1.17	1.43	0.85	0.88	▲ 3.4	6.2	▲ 17.8	▲ 14.4	▲ 5.8	▲ 9.0	▲ 30.2	▲ 22.0	311	4.6
11	1.26	1.42	0.88	0.91	18.3	21.6	1.5	7.1	2.4	8.3	▲ 25.6	▲ 14.8	290	4.5
12	1.22	1.39	0.87	0.92	4.8	10.3	▲ 13.6	▲ 7.1	▲ 8.9	▲ 0.6	▲ 25.9	▲ 17.4	270	4.5
17年 1月	1.15	1.41	0.85	0.91	▲ 8.9	8.8	▲ 14.5	▲ 8.0	▲ 8.3	▲ 1.7	▲ 25.1	▲ 16.5	296	4.5
2	1.32	1.43	0.85	0.91	10.3	11.6	▲ 12.8	▲ 9.0	▲ 9.8	▲ 1.8	▲ 22.9	▲ 14.2	308	4.6
3	1.30	1.36	0.88	0.90	10.5	7.7	▲ 15.0	▲ 9.2	▲ 10.8	▲ 4.8	▲ 19.7	▲ 12.8	313	4.5
4	1.18	1.42	0.91	0.93	▲ 1.8	6.1	▲ 9.8	▲ 7.5	▲ 2.1	▲ 4.5	▲ 18.5	▲ 13.9	310	4.4
5	1.24	1.46	0.88	0.95	20.8	15.5	0.7	2.0	1.0	3.2	▲ 10.4	▲ 7.0	307	4.4
6	1.19	1.51	0.86	0.96	1.8	11.1	▲ 3.5	▲ 4.2	1.1	2.0	▲ 12.4	▲ 9.5	280	4.2
7	1.26	1.48	0.87	0.97	0.0	6.0	▲ 9.3	▲ 8.3	▲ 8.6	▲ 2.6	▲ 10.3	▲ 10.4	289	4.4
8	1.17	1.49	0.85	0.97	▲ 1.5	13.7	0.0	1.6	▲ 4.1	3.5	▲ 5.3	▲ 6.8	284	4.3
9	1.17	1.48	0.85	0.97	▲ 2.2	7.8	▲ 0.9	▲ 1.4	▲ 5.0	▲ 1.7	▲ 5.0	▲ 8.9	285	4.3
10	1.25	1.48	0.86	0.98	4.1	4.4	▲ 1.8	2.7	▲ 3.2	2.1	▲ 1.1	▲ 6.5	304	4.5
11	1.18	1.53	0.86	0.99	▲ 6.5	3.9	▲ 2.1	▲ 4.4	0.2	0.1	▲ 2.0	▲ 6.9	292	4.5
12	1.21	1.55	0.86	1.03	▲ 0.8	5.7	▲ 2.7	▲ 7.6	1.2	▲ 3.9	▲ 3.2	▲ 6.6	265	4.4
18年 1月	1.29	1.56	0.90	1.03	5.0	6.9	▲ 5.4	▲ 3.0	0.8	▲ 1.3	▲ 3.0	▲ 5.0	292	4.5
2	1.26	1.53	0.89	1.04	▲ 2.7	10.7	2.7	3.3	4.5	5.1	▲ 4.9	▲ 5.5	277	4.1
3	1.25	1.45	0.91	1.01	▲ 5.6	2.6	2.4	▲ 1.8	1.6	2.9	▲ 6.4	▲ 7.2	289	4.1

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。若年者(29歳以下)、中高年(45歳以上)はパートを除く常用。 2. ▲印は減少を示す。
 3. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。 4. 平成17年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。